

令和7年 求人者向けセミナー

「求める人材の目にとまる求人票作成セミナー」を実施しました。

前日まで晴れていたのに… ☁️ 曇り空の令和7年7月16日（水）午後

昨年に引き続き、「求める人材の目にとまる求人票作成セミナー」を実施しました。

今年は、求人票作成時のポイントの他、求人票NGワードやハラスメント研修、助成金の案内、えるぼし認定企業による講話等、盛りだくさんの内容でした。

参加者の皆様には、以下のようなお声をいただきました。



📷 当日の様子 📷



今までは、重要ポイントが
分からなかったのですが、
分かったので良かったです。

今、出している求人票も
改善可能な部分がたくさん
ありました。



求人票の作成に関して、
どうしたら求職者の目にとまるか
悩んでいたのですが、参考になる話を
聞くことができて良かった。

グループでの発表等、
他の企業の色々な意見を
聞くことができました。



《参考》この表現は求人票に記載できる？できない？

求人票の表記は、法令に基づき「記載できる」「記載できない」の判断をします。

下記の表記は記載できますか？ 記載できませんか？

①「男性歓迎」または「女性歓迎」	OK? NG?	解答
②「主婦（夫）歓迎」	OK? NG?	解答
③「60歳以上は適性検査あり」	OK? NG?	解答
④「コミュニケーション能力が高い方」	OK? NG?	解答
⑤「元気な挨拶ができる方」	OK? NG?	解答
⑥「都城市・三股町在住の方優遇」	OK? NG?	解答

33

好評だった「求人票NGワード」は、例を示して「OK」なのか「NG」なのか、参加者の皆様に答えていただきました。

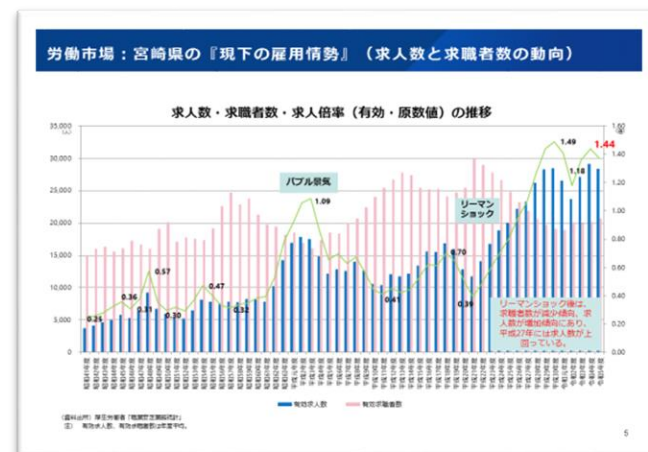
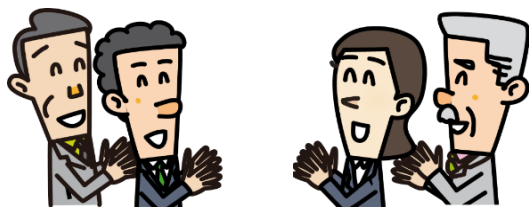
主催する私たちも、皆様の回答がこれからの案内にとっても参考になりました。



また、**えるぼし認定企業**による講話は、とても聞きやすく興味を持てる内容で、**魅力ある職場づくり**の参考になりました。

全体的に、伝えたいことが多く中身をぎゅっと詰め込んだセミナーとなったので、「時間が足りない」部分もありましたが、今後、個別に訪問や相談を受け付けてフォローします。

次回開催時には、基本情報はもちろん、**新たに得た情報も追加**する予定です。
知識の再確認や**新担当者の勉強の場**としてご活用ください。



☆ご要望のありました、**職種別・産業別のセミナー**は、今年度中に開催できるよう準備中です。どの職種・産業になるかは検討中ですが、決まり次第、ハローワーク都城のホームページに案内予定です。
職種・産業が当てはまる場合、是非、参加をご検討ください！